

# 警察署協議会議事録

令和4年度第1回尾鷲警察署協議会	
日時	令和4年7月7日（木）午後2時～午後4時
場所	尾鷲警察署3階大会議室
出席者	<p>1 三重県公安委員会委員 1名 村田典子委員</p> <p>2 警察署協議会 5名 榎本隆吉委員、北裏佳代委員、西岡利行委員、服部敬委員、若葉二三子委員</p> <p>3 警察署 10名 署長、副署長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、留置管理係長、地域係長、警備係長、事務局1名</p>
傍聴者	なし
公開・非公開の別	公開
会 議 内 容	
<p>1 三重県公安委員会委員挨拶</p> <p>2 警察署長挨拶</p> <p>3 警察署協議会委員、警察署幹部自己紹介</p> <p>4 警察署協議会役員選出</p> <p>5 管内情勢説明等（警察署長）</p> <p>(1) 警察署協議会について</p> <p>(2) 管内概況について</p> <p>刑法犯認知件数が減少傾向であること、尾鷲警察署の検挙率が三重県の平均と比べて高いこと、特殊詐欺事件については被害額が増加していること、薬物事件・少年非行については減少傾向であることなどを説明した。</p> <p>交通関係では、事故発生件数は減少傾向にあるが、管内における死亡事故発生率が三重県の平均と比べて高い傾向にあること、また、交通事故防止対策として高齢者対策と交通環境整備の重要性を説明した。</p> <p>(3) 尾鷲警察署大規模改修事業について</p> <p>6 協議内容</p> <p>&lt;委員&gt; 管内の少年非行事案の発生状況を知りたい。</p> <p>【署長】 減少傾向であるが、今の時代の少年非行は喫煙・深夜徘徊といった目に見える形態ではなく、インターネットという目に見えない所で行われている場合が多く、潜在的でより深刻化していると考えている。</p> <p>&lt;委員&gt; 速度取締り等を行う場所の選定基準はあるのか。</p> <p>【署長】 取締り場所に基準はないが、重大事故が発生する危険性の高い場所や住民に</p>	

対する顕示効果が高い場所等を選定している。

なお、速度違反については県内で取締りを強化しており、今後、生活道路でも取締りを行う予定である。

<委員> 横断歩道で歩行者を発見し、車を停止させ横断を促しても、逆に歩行者から車が先に通過するよう促された場合、どのように対応するのが適切か。

【署長】 交通強者である車は、交通弱者である歩行者に対しては、更に横断を促してほしい。

<委員> スクールガードとして街頭活動をしていた際、警察官に大きな声で挨拶を返してもらえて嬉しく感じた。今後も続けてほしい。

【署長】 継続していく。

<委員> 以前、高圧的な態度の警察官と出会った。警察官は、住民に社会ルールを守らせる立場として、真摯な態度や正しい言葉遣いといったマナーを求められると思う。市民応接などのマナーを教育する仕組みはあるのか。

【署長】 基本的な教育については、警察官として採用された後に入る警察学校で行われている。

<委員> 最近の若い警察官は、とても真摯な態度で接してくれる。交通ルールなど、懇切丁寧に説明してもらった。警察官も一人一人違うと思うが、最近は変わってきていると感じる。

【署長】 警察改革以前は高圧的な態度の警察官が多かったが、警察改革後は警察組織の意識改革が行われ、『真摯な態度』や『丁寧な説明』が必要であるとの認識に変わった。

ただし、『過失犯』である交通違反者と、『故意犯』である刑法犯等の被疑者とは、対応が違ってくる。必要に応じて、丁寧な態度と厳格な態度を使い分けている。

<委員> 最近、通学路で見守り活動をしている警察官の姿を見かける。今後も続けてほしい。

【署長】 本年度は、通学路警戒を強化するよう指示をしている。今後も継続していく。

7 三重県公安委員会委員講評

8 警察署長謝辞

備 考	報道関係3社が取材
-----	-----------